

熱中症特別警戒アラート等の入手方法

1 热中症警戒アラート等のメール配信サービス

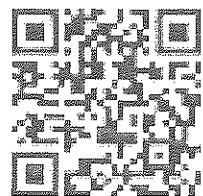
環境省が発表する熱中症特別警戒アラートと熱中症警戒アラートを、メールで配信するサービスです。受信したい発表区域を選択して、いくつでも登録できます。

1日2回、登録した区域で熱中症警戒アラートが発表されたとき、また1日1回、全国いずれかの都道府県で熱中症特別警戒アラートが発表されたとき、速やかにメールでお知らせします。

<URL>

<https://plus.sugumail.com/usr/env/home>

<二次元コード>



2 さがみはらメールマガジン「防災」

市内の気象情報、地震情報、避難指示等の災害に関する重要な情報のほか、ひばり放送でお知らせした情報等を随時配信します。

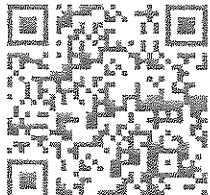
「ひばり放送」及び「さがみはら保健所メール」に登録いただくことで、熱中症特別警戒アラートが発表された場合に、情報が入手できます。以下の二次元コードから空メールを送信し、返信されたメールから登録をお願いします。

原則、市域全体に配信しますが、地域限定の情報がある場合、登録された地区へ配信する場合がありますので、情報配信を希望する地区を選択してください。

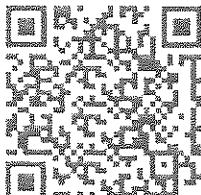
<URL>

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026875/koho/1026879/1006334/1006336.html>

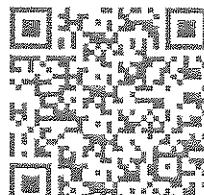
<二次元コード>



新規登録用



内容変更用



配信停止用

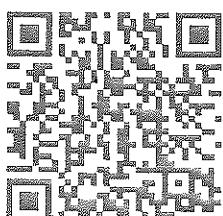
3 市ホームページ「熱中症にご注意ください！」

市ホームページでは、熱中症対策についてお知らせする他、熱中症特別警戒アラート等に関する情報を発信します。

<URL>

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kosodate/kenko/1026632/1023520.html>

<二次元コード>



熱中症特別警戒情報

[热中症特別警戒アラート]

熱中症予防情報サイト



熱中症特別警戒アラートとは

- ・広域的に過去に例のない危険な暑さ等により、熱中症救急搬送者数の大量発生を招き、医療の提供に支障が生じるようなおそれがある場合に発表されます。
- ・具体的には、都道府県内の全ての暑さ指数情報提供地点において暑さ指数35以上となる時などが該当します。



熱中症特別警戒アラート等の色のイメージ

熱中症特別警戒アラート(熱中症特別警戒情報)発表中

熱中症警戒アラート(熱中症警戒情報)発表中

暑さ指数31・32に達する地域

※暑さ指数31以上は、日本気象学会の指針によると、危険とされており、
日本スポーツ協会によると、運動は原則中止とされている。

熱中症を予防するために

- ・高齢者、乳幼児等の熱中症にかかりやすい方の周りの方は、熱中症にかかりやすい方が室内等のエアコン等により涼しい環境で過ごせているか確認してください。
- ・熱中症にかかりやすくない方も、水分補給・塩分補給をしてください。
- ・校長や経営者、イベント主催者等の管理者は、全ての人
が熱中症対策を徹底できているか確認し、徹底できていない場合は、運動、外出、イベント等
の中止、延期、変更(リモートワークへの変更を含む。)等を判断してください。



熱中症に関する情報

暑さ指数、熱中症警戒アラート、熱中症特別警戒アラート等

暑くなる前に

- 熱中症やその対策等について学ぶ
- 住まいの工夫など（エアコンの試運転）
- 暑さになれて、暑さに強くなる準備（暑熱順化）

暑さ指数を提供している全国約840地点で、
気象情報を基に暑さ指数の予測値を算出

熱中症警戒アラート

前日17時頃に
該当地域に発表

当日5時頃に
該当地域に発表

熱中症特別警戒アラート

前日14時頃に
該当地域自治体に発表

■発表時
　　→ 当日0:00～23:59まで

- ・熱中症予防行動の徹底
- ・家族や周囲の人々による見守り、声かけ等の共助等と公的な支援である共助も活用
- ・運動、外出、イベント等の中止や延期を検討推奨

共通する当日までの準備・確認事項

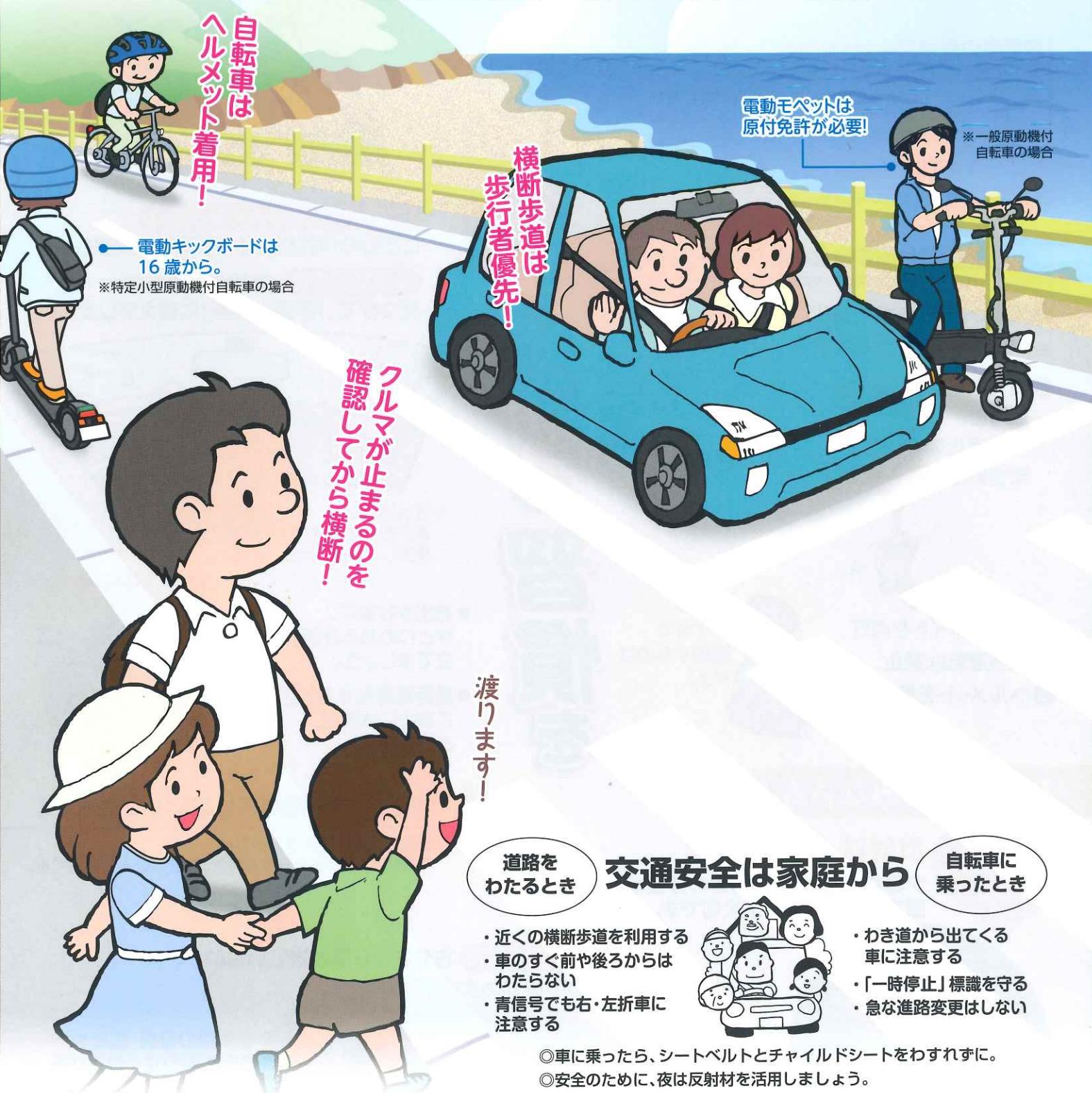
- ・涼しく過ごせる環境の確保
- ・水分、塩分補給の準備
- ・高齢者、乳幼児等熱中症にかかりやすい方への準備を確認
- ・翌日の運動、外出、イベント等の中止や延期を判断

※熱中症特別警戒アラート及び熱中症警戒アラートの発表後の取り消し、また解除の案内はございません

令和6年

夏の交通事故防止運動

～ぎりぎりの 時間と車間が 事故を呼ぶ～



中央区安全・安心まちづくり推進協議会

自転車利用者のみなさん

命を守ります

ヘルメットの着用

事故や転倒の際、頭を守ることが大切です。

自転車乗用中、事故で亡くなった人の約半数が頭部を損傷して、うち約9割がヘルメット非着用でした。(令和5年警察庁)



自転車の乗車用ヘルメットの

着用は努力義務です!(令和5年4月1日から)

運転する時にかぶる他、保護者は幼児を幼児用座席に乗せときや、幼児や児童が自転車を運転するときも、こどもにヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。

万が一の事故に備えて

自転車保険等に加入しましょう!

守りましょう! 自転車安全利用五則

(令和4年11月1日 中央交通安全対策会議 交通対策本部決定)

① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先

② 交差点では
信号と
一時停止を守って、
安全確認



③ 夜間はライトを点灯
④ 飲酒運転は禁止
⑤ ヘルメットを着用



歩行者のみなさん

早く見つけて
もらえます

反射材・LEDの着用

夕暮れ時や夜間は、自分の存在が目立つような工夫が大切です。



*白などの明るい色の服装も効果的です。

一人ひとりが身につけよう!

ドライバーのみなさん

命を守ります

シートベルトの着用

全ての席で、正しく着用することが大切です。

急ブレーキや事故の衝撃は想像以上になります。前席と同様に、後部座席もシートベルトで身を守りましょう。



こどもには
体に合った
チャイルド
シートを!

小学校や公園の近くなどでは

こどもの「飛び出し」を予測して減速し、

生活道路では 高齢者を早めに見つけて、「不意の横断」に備えましょう。



※夜は、特に、
進行方向の右側から
横断してくる歩行者に注意を。

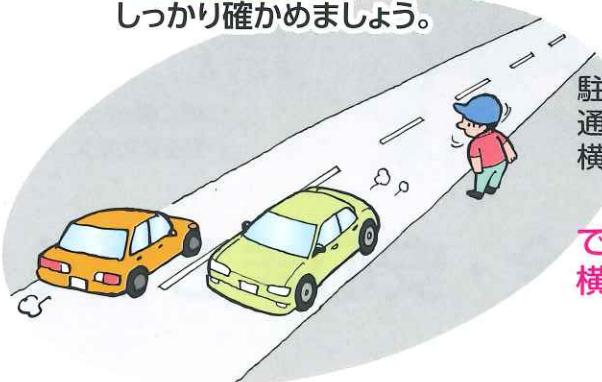
- お出かけ前に、ゆとりのある計画を立てましょう。
- 長距離運転するときはこまめに休憩をとりましょう。



飲酒運転を絶対にしない! させない!

飲酒運転をした人はもちろん、「飲酒した人に車を貸す」等の行為をした人も厳罰です。

道路を渡る前に 右や左から車が来ていないか、
しっかり確かめましょう。



駐停車車両の直前・直後や
通り過ぎた車のすぐ後ろから
横断するのは危険です。

できるだけ、信号機のある
横断歩道を利用しましょう。



令和6年 上溝夏祭り

7月27日(土)宵宮 7月28日(日)本宮

通行規制時間

午後6時00分～午後9時00分

- 山車の巡行(通行規制区域全域)

午後6時00分～午後8時30分

- 演芸ショー(ミスター・ドーナツ駐車場)

午後6時00分頃～午後9時00分頃

- 文化展(上溝公民館)

午前8時30分～午後9時00分

お願い

来場者の駐車場はございません。ご来場は、身近な地域公共交通機関【JR相模線、神奈中バス】が便利です。

電車で JR相模線「上溝」駅下車すぐ

バスで JR横浜線 淀野辺駅南口 神奈中バス1番のりば 淀53「田名バスターミナル」行き「上溝」下車すぐ
JR横浜線 相模原駅南口 神奈中バス6番のりば 相12、相14「上溝」行き「上溝」下車すぐ

7月28日(日) 本宮

通行規制時間

午後2時30分～午後9時00分

- パレード(通行規制区域全域)

鼓笛隊ほか

午後2時40分～

- 式典(祭典本部前)

午後5時00分～午後5時15分

- 神輿の渡御と山車の巡行(通行規制区域全域)

午後5時15分～午後8時30分

- 演芸ショー(ミスター・ドーナツ駐車場)

午後2時30分頃～午後9時00分頃

- 文化展(上溝公民館)

午前8時30分～午後9時00分



上溝夏祭りの
詳細はこちら

主催／上溝夏祭り実行委員会

後援／相模原市・相模原市観光協会・相模原商工会議所

神奈川県・神奈川県観光協会

協力／東日本旅客鉄道(株)横浜支社・小田急電鉄(株)・京王電鉄(株)・神奈川中央交通(株)



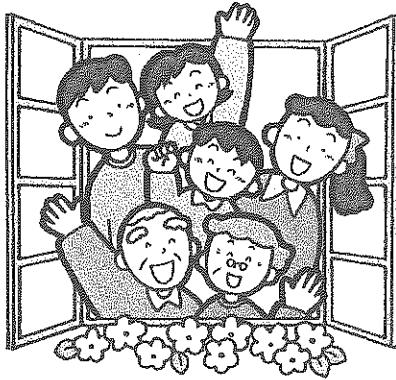
会場案内図 information map

来場者の皆様にお願い

- 相模原市は令和2年7月17日に、「SDGs未来都市」に選定されました。実行委員会は、祭りにおいてゴミの削減に取り組んでいます。皆様のご協力をお願いいたします。
- 路上喫煙の防止にご協力をお願いいたします。
- 事故防止のため、**神輿・山車から距離を空けて見学してください。**また、歩行者の妨げになる場所で立ち止まって見学しないでください。
- 周辺の民地に立ち入ったり、ごみを捨てたりしないでください。



相模原市 身体障がい者 知的障がい者 精神障がい者 福祉業界 同誌



《市民の皆様へ》 平素は障がい者の福祉増進のために格別なるご配慮を賜り心より厚く御礼申し上げます。私達は市内の身体、知的、精神の障がい児者福祉団体、11団体で構成している障がい者団体の連合組織です。会の活動をより活発化させることを目的とした自主財源確保のために物品販売をさせていただく次第です。従来より各関係機関からもご支援・ご協力を賜っておりますが、この福祉事業におきましてもご理解賜り、ご支援・ご協力賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

特定非営利活動法人（略称：NPO 法人 れんきょう）

相模原市障害児者福祉団体連絡協議会

美秀一同事事理他長會

NPO 法人れんきょう加盟団体(11 団体)

(一社)相模原市手をつなぐ育成会・相模原市身体障害者連合会・相模原市自閉症児・者親の会
相模原市腎友会・相模原市精神障害者家族会みどり会・(社福)相模福祉村
相模原失語症友の会・相模原市精神障がい者仲間の会・車いすと杖の会
相模原市聴覚障害者協会・天命会

『このカタログは地域の皆様との絆の証として、日本身体障害者団体連合会収益事業所の運営のもと、地元の福祉団体と提携し、ご町内役員様はじめご町内の皆様のご支援による収益金から、一定割合が還元金という形で相模原市内の福祉団体の福祉活動に役立てられています。』

お急ぎの方は電話・FAXをご用意下さい。

0120-450-450

お申込・商品に関するお問合せは

FAX 0120-548-294 (24時間受付)

➡お申込の詳細につきましては裏面をご覧下さい

【事務局】 〒252-0236 相模原市中央区富士見6-1-20 あじさい会館4階

特定非営利活動法人相模原市障害児者福祉団体連絡協議会

当会は、日本身体障害者団体連合会収益事業所の協賛をいただき、協賛金を受けるとともに、本カタログ掲載商品のご注文を受け付けております。

【カタログ回覧事業に関する問合せ】

日本身体障害者団体連合会収益事業所

電 話 0120-263-323

回覽印